

# 物価高騰対応重点支援給付金申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)

給付金窓口  
受付印

(宛先) 今治市長

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

## 1 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	住所 電話 ( )

## 2 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

○令和6年1月1日時点の住所が今治市でない方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書の写しを添付してください。  
 ○令和6年1月1日時点の住所が今治市の方で、令和6年12月14日以降住民税の申告を行った方は、申告書の写しを添付してください。  
 ※住民税非課税証明書又は申告書の写しは、該当者全員分の添付が必要です。添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

氏名	申請者との続柄	性別	個人番号	現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる	異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載
			生年月日		
1 (申請者)	本人			<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
2			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
5			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	

## 3 振込口座(原則、1の申請・請求者名義の口座) ①、②いずれか1つのチェック欄(□)にシを入れてください。

□ ① 下記の口座への振込を希望します。(通帳等の写しが必要。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1普通 2当座		

□ ② 世帯主(申請者)名義の公金受取口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)

※マイナポータル等から公金受取口座を登録しているか、再度ご確認ください。

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りができない方は、今治市物価高騰対応重点支援給付金コールセンター(電話0898-36-1652)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 物価高騰対応重点支援給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。  
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。  
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税である。  
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。  
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に他の市区町村から同様の給付金の支給を受けた世帯ではありません。  
給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、今治市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の
- ④ 公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることおよび提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、今治市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。  
今治市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年6月30日までに、今治市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

物価高騰対応重点支援給付金申請書(請求書)  
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)  
※必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者のマイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証(資格証明書)、年金手帳、介護保険証等で、住所、氏名、生年月日が確認できる書類の写し(コピー)をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

※マイナポータル等で登録した公金受取口座への振込を希望する場合は不要。

「令和6年1月1日時点の住所が今治市でない方」全員の『令和6年度住民税非課税証明書の写し(コピー)』または「令和6年1月1日時点の住所が今治市で、12月14日以降に住民税の申告を行った方」全員の『申告書の写し(コピー)』  
「代理人による申請等を行う方」は、『委任状』

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

公金受取口座  
未登録の方へ  
のご案内

マイナンバーカードがあれば、マイナポータルから簡単に公金受取口座を登録いただけます。登録は給付金の支給要件ではありません。

「公金受取口座」の概要及び登録はこちら



(公金受取口座制度とは)

国民の皆さまが給付金等の受取のための口座をデジタル庁に登録いただく制度です。今後の各種の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写しの添付等が不要になります。